

保証書

お買い上げいただきましたHonda製品に万一不具合がおきましたときは、この保証書にしたがって次のとおり保証いたします。

■保証の内容

お買い上げいただきましたHonda製品を構成する純正部品に材料または製造上の不具合が起きた場合これを無料修理いたします。(以下：保証修理)保証修理は部品の交換あるいは補修により行います。また、取り外した不具合部品はHonda所有となります事をご了承ください。

■保証期間

- 購入した日から1年間です。
- ・除雪機は、2年間となります。

※但し、以下の場合を除きます。

- ・レンタル・リース用、専門業者の使用等を含む業務用の場合は、下記の保証期間となります。

製品名	12ヶ月	6ヶ月
耕うん機		○
発電機		○
除雪機	○	
電動カート		○
運搬機		○
芝/草刈機		○
刈払機		○
ブロワ		○
洗浄機/動噴		○
ポンプ		○

■保証できない事項

- 次に示すものに起因すると判定される故障は保証修理をいたしません。
- ・Hondaが指定する定期点検整備を実施しなかった場合
- ・取扱説明書の指示に反する使用
- ・保守整備の不備または間違い
- ・Hondaが示す仕様の限度を越える使用(最高出力、電圧、周波数)
- ・Hondaが認めていない改造
- ・純正部品および指定する油脂類以外の使用
- ・ご使用者の不注意による故障
- 次に示すものは保証修理いたしません。
- ・時の経過による変化で発生した不具合(塗装面、メッキ面などの自然退色)
- ・一般に品質、機能上影響のない感覚的現象(音、振動、オイルのにじみなど)
- ・台風、水害などの天災による不具合
- ・薬品、塩害などに起因する不具合
- ・レース等による酷使による不具合

●次に示すものの費用は負担いたしません。

- ・お買い上げいただいた販売店またはHonda指定サービス店以外での修理
- ・正常使用することで消耗する部品、点火プラグ、パッキン、ガスケット、ケーブル類、エアークリーナエレメント、駆動車輪クローラ、ベルト、ゴムホース類、ヒューズ、モータ類のブラシ、バルブ球、フューエルチューブ、ロータリー爪及びこれらに類するもの。
- エンジンオイル、グリース、その他の潤滑油、燃料等これらに類するもの。タイヤ、チューブ等ゴム類、刈刃、ブレイキシュー、シャープピン及びこれらに類する消耗品。
- ・点検、清掃、調整および定期点検整備
- ・本機を使用できなかった事による不便さ及び損失など(休業損失、商業損失など)
- ・この保証書に示す条件以外の費用補償など

■別扱い保証

バッテリーは、この保証書とは別にそれぞれの部品メーカーが定めた保証基準に従って保証されます。お買い上げいただいた販売店、もしくはHonda指定サービス店にご相談ください。

■保証の適用

保証は日本国内で使用される場合にのみ適用いたします。

海外へ持ち出した場合は、その時点で保証が打ち切りになります。

お買い上げ年月日、販売店名、製品名、機体番号が特定出来ない場合、保証の適用が受けられない場合があります。

This Warranty is applied only to the case that it is used in Japan.

■保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は、お買い上げ販売店またはHonda指定サービス店へお持ちいただき保証書を提示し、保証修理をお申しつけ下さい。



本田技研工業株式会社
東京都港区南青山2丁目1-1